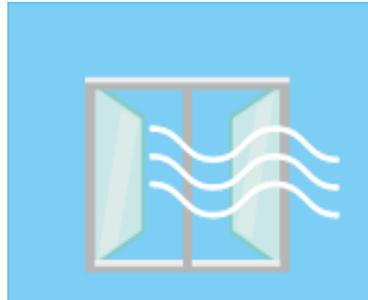


新型コロナウイルス感染症予防の取り組み

◆ 消毒除菌・換気の強化および職員の健康管理徹底に努めております。



会場の什器(机、椅子)・マイク等の備品は定期的に消毒除菌を行っております。



24時間換気設備による空気の入れ換えや会場扉の開放により換気を行っております。



感染防止の為、マスク着用を徹底しております。



職員は定期的に手洗いと消毒を実施しております。

◆ ご利用されるお客様にも感染防止対策へのご協力をお願いしております。



ご入場の際はマスク着用にご協力をお願い致します。



ご入場の際は手指のアルコール消毒にご協力をお願い致します。
(各階にご用意しております。)



ご入場の際はサーマルカメラ(自動体温計測)にて体温計測にご協力をお願い致します。

新型コロナウイルス感染症対策用備品のご案内

◆ 皆様に安心してご利用頂ける様、当ビルのホール・会議室では以下の備品をご準備しております。



手指消毒スプレー
当ビル入口・3F、4F受付に
手指消毒液を設置しております。



サーマルカメラ(自動体温測定)
来場者様の体温感知とマスク着用の
有無を確認しております。
【3階フロント前に設置】



受付用アクリルパネル
飛沫感染防止用にアクリルパネルを
ご用意しております。【在庫4台】



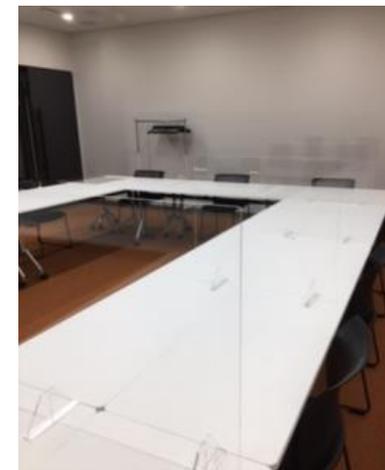
非接触型体温計
数に限りが御座いますので
ご利用の際はお早めにお申し
付け下さい。【在庫2台】



空気清浄化加湿器
次亜塩素酸水を噴霧し空間の除菌、
消臭を行っています。【8台保有】



除菌済みマイク(有料)
各部屋ご利用毎に殺菌消毒を行い
消毒済みカバーを付けております。



会議室用アクリルパネル
飛沫感染防止用にアクリルパネルを
ご用意しております。【在庫40台】

出版クラブホール・会議室換気設備のご案内

◆ 当ビルのホール・会議室では機械換気により密閉空間対策を実施しております。

ビル管理法(建築物における衛生的環境の確保に関する法律)に基づく空気環境の調整基準を満たした換気能力を備えております。
 また厚生労働省が推奨する目安の換気基準である換気回数(部屋の空気が外気とすべて入れ替わる回数)1時間当たり2回以上の
 基準に照らし合わせても十分な換気能力を整えております。

ビル管理法における空気調和設備を設けている場合の空気環境の基準

| 項目 | 基準 |
|--------------|---|
| ア 浮遊粉じんの量 | 0.15 mg/m ³ 以下 |
| イ 一酸化炭素の含有率 | 100万分の10以下(=10 ppm以下) ※特例として外気がすでに10ppm以上ある場合には20ppm以下 |
| ウ 二酸化炭素の含有率 | 100万分の1000以下(=1000 ppm以下) |
| エ 温度 | 1. 17℃以上28℃以下 2. 居室における温度を外気の温度より低くする場合は、その差を著しくしないこと。 |
| オ 相対湿度 | 40%以上70%以下 |
| カ 気流 | 0.5 m/秒以下 |
| キ ホルムアルデヒドの量 | 0.1 mg/m ³ 以下(=0.08 ppm以下) |

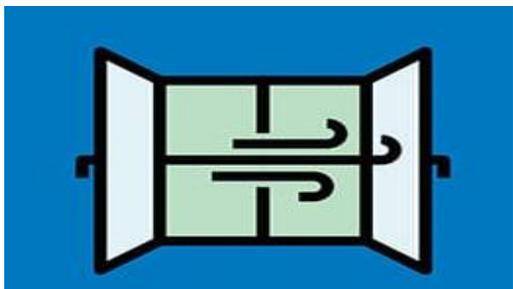
※機械換気設備を設けている場合は、上記の表のアからウまで、カ及びキを遵守する必要がある。

厚生労働省HPより引用



※各部屋24時間換気に努めております。

厚生労働省が推奨する換気目安 **2回以上** / 1時間



出版クラブホール・会議室の換気回数 約 **5回** / 1時間

